



平成 20 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン  
代表者名 取締役社長 直 江 啓 文  
( J A S D A Q ・ コード 8892 )  
問 合 せ 先 執 行 役 員 古 川 格  
電 話 03-5512-7020

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社および他 1 名は、平成 20 年 5 月 22 日付で、東京地方裁判所において訴訟の提起を受けたとの事態が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、裁判所よりの訴状送達は未了であり、送達により追加でお知らせすべき内容が確認された場合には、改めて開示いたします。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した者

- |            |                |
|------------|----------------|
| (1) 商号     | ジェイオー建設株式会社    |
| (2) 所在地    | 兵庫県加東市社 417 番地 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 木寺 一郎    |

#### 2. 訴訟の内容

- (1) 株式会社日本エスコンおよび他 1 名は、ジェイオー建設株式会社に対し、各自金 40 億 3,706 万 8,000 円およびこれに対する平成 20 年 4 月 30 日から年 5 分の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は株式会社日本エスコンおよび他 1 名の負担とする。

#### 3. 今後の見通し

当社といたしましては、ジェイオー建設株式会社が主張する損害賠償義務は、当社および他 1 名にはそもそもないと認識いたしております。同社が工事受注をした施設を当社が購入せよとの主張ですが、購入するには買取条件が整うことが前提であり、買取条件が整っていない状態で購入をする立場ではございません。

従いまして、原告による正式な訴訟手続きが開始された場合には、法的手続きに則り、当社の主張の正当性を争っていく方針であります。

なお、本訴訟が当社グループの業績に与える影響は、現時点では不明ではありますが、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上